都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年3月27日

千歳市長 山口 幸太郎長出印

記

- 都市計画の種類
  千歳恵庭圏都市計画公園
- 2 都市計画を定める土地の区域 名 称 6・5・1 青空公園 位 置 千歳市あずさ1丁目、根志越及び北信濃 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 3 縦覧場所 千歳市企画部まちづくり推進課

### 千歳恵庭圏都市計画公園の変更(千歳市決定)

都市計画公園 6・5・1号 青空公園 を次のように変更する。

種 別	名 称		名 称 位置	面 積	備考
	番号	公園名			
運動公園	6 • 5 • 1	青空公園	千歳市あずさ1丁目	約20.5ha	庭球場・蹴球
			根志越・北信濃		場・陸上競技
					場・屋内体育
					館・自由広
					場・ゲートボー
					ル場

<sup>「</sup>区域は計画図表示のとおり」

#### 理 由

3・4・20号 北新通の青空公園隣接区間において、幅員の変更(20m 18m)を行うこととなったことから、それに合わせて青空公園の区域を変更し、面積を0.1ha拡大する。

## 新旧対照表

「上段」: 変更前、「下段」: 変更後

種別	名 称		位置	面積	備考	変更内容
作里力リ	番号	公園名			MH	及丈门台
			千歳市あずさ1		庭球場・	
運動公園	6 • 5 • 1	青空公園	丁目	約 20.4ha	蹴球場・	区域及び面積の変更
			根志越		陸上競技	(約0.1haの拡大)
			北信濃		場・屋内	
					体育館・	
					自由広	
					場・ゲート	
					ボール場	
"	"	"	"	約 20.5ha	"	

#### 都市計画変更に係る理由書

#### 1.案件名

千歳恵庭圏都市計画公園の変更(千歳市決定)

#### 2.都市計画変更内容

都市計画公園 6・5・1号 青空公園 を次のように変更する。

名称:6・5・1号 青空公園

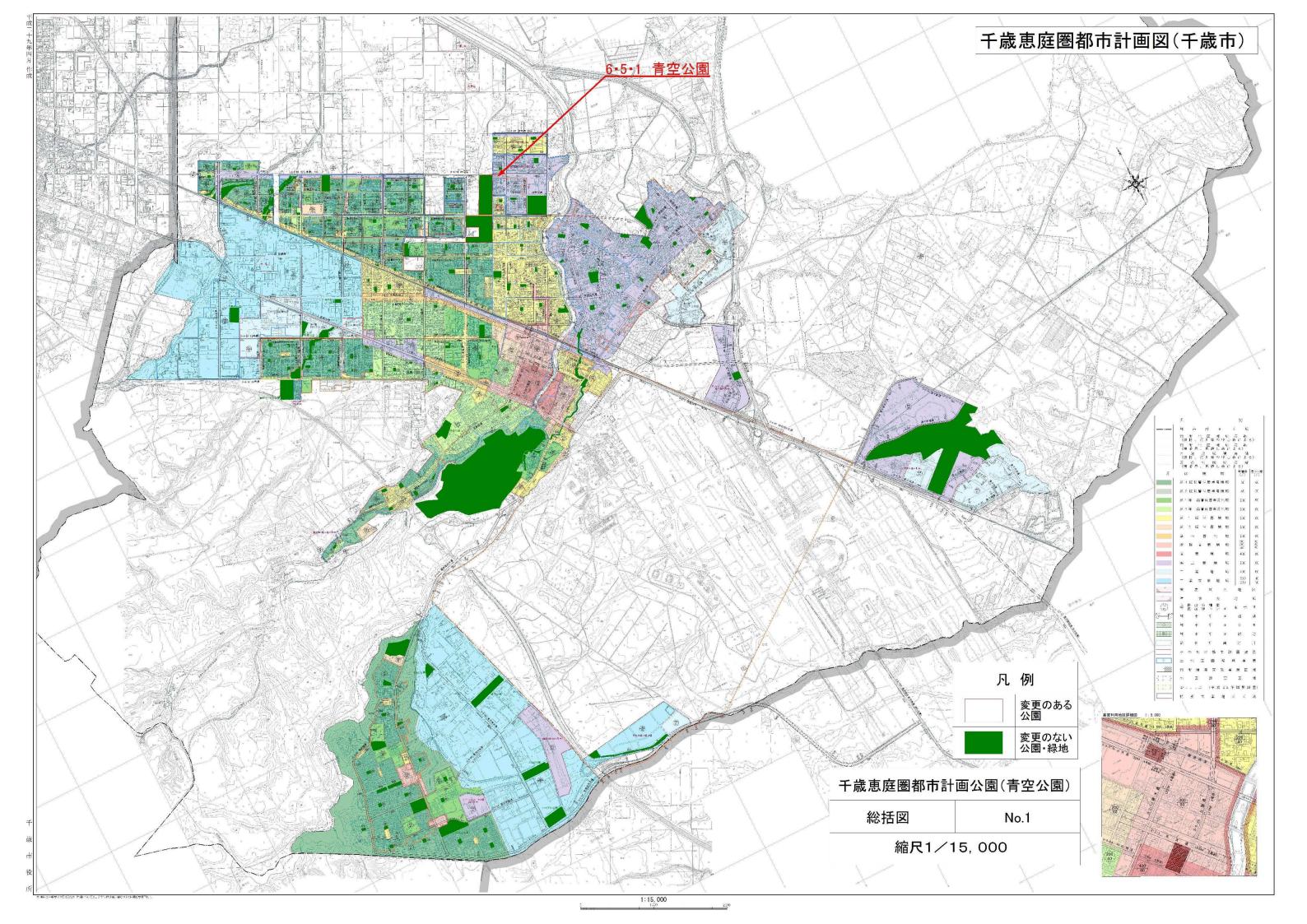
位置:千歳市あずさ1丁目・根志越・北信濃

面積:約20.5ha

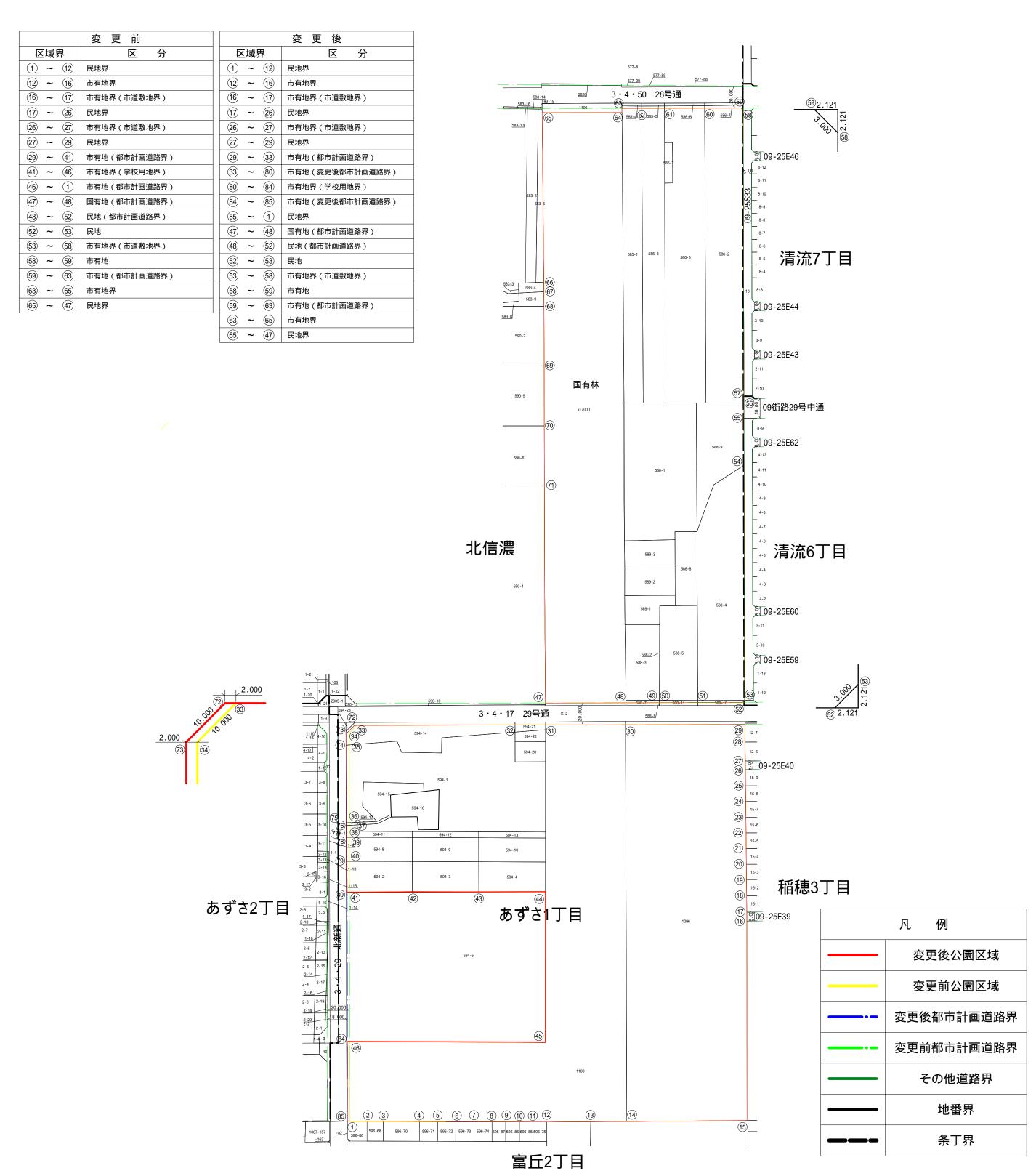
#### 3. 都市計画変更理由

青空公園は、JR 千歳線によって二分された市街地北東側の公園緑地の中心地であり、総合公園である青葉公園と連動し増加する都市住民全体のスポーツ・レクリエーション需要に応えるとともに、青葉公園から距離があり不便を強いられる JR 北東側の地域住民の運動及び公園利用に供することを目的として確保した運動公園である。当該公園は、昭和63年に都市公園法の開設を行っており、その後公園の整備に併せて平成10年に運動公園として都市計画決定を行い、現在に至っている。

今般、3・4・20 号 北新通の青空公園隣接区間において、幅員の変更(20m 18m)を行うこととなったことから、それに合わせて青空公園の区域を変更し、面積を0.1ha 拡大するものである。



# 青空公園 計画図





千歳恵庭圏都市計画公園				
6.5.1 青空公園				
計画図	No.2			
縮尺 1/	2,500			